

第3次徳島県環境基本計画（案）の概要

1 計画策定の経過

平成29年12月22日	徳島県環境審議会に諮問
平成30年 2月 2日	徳島県環境審議会総会にて環境審議会環境政策部会に付議 環境審議会環境政策部会にて審議
平成31年 5月～翌年1月	環境政策部会環境基本計画小委員会にて審議（4回）
平成31年 1月31日	環境審議会環境政策部会にて審議
2月 7日	県議会2月定例会（総務委員会）にて素案報告
2月12日	県議会2月定例会（環境対策特別委員会）にて素案報告
3月11日	パブリックコメント実施（4月9日まで）
令和 元年 5月28日	環境審議会環境政策部会にて審議

2 計画策定の趣旨

本県では、平成25年12月に「第2次徳島県環境基本計画」を策定し、環境に関する施策の総合的な推進に努めてきたが、国内外での環境情勢の変化に的確に対応し、新たな課題への取組みをより充実させるため、徳島県環境基本条例第10条に基づき同計画を改定する。

3 計画の期間

2019年度から2023年度までの5年間

4 計画の特徴（新たな視点）

○ 基本コンセプト

「脱炭素社会を徳島から実現！」

SDGsの考え方を取り入れ、温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスがとれ、豊かな県民生活及び経済の持続的な成長を実現できる社会を目指して、取組みを推進

○ 4つの重点戦略

① 気候変動に適応した持続可能な社会づくり

気候変動の影響による被害を回避・軽減、また影響のプラス面を活用

② 環境に配慮したエシカルな暮らしづくり

プラスチックごみや食品ロスの削減推進など、地域社会におけるエシカル消費を推進

③ 自然・水素エネルギーを活用した脱炭素型のまちづくり

地域資源を活かした自然エネルギー・究極のクリーンエネルギー水素の最大限導入

④ 生物多様性が保全・継承されたふるさとづくり

本県の豊かな生物多様性を保全し、コンパクトな循環型社会を形成



健全で豊かな環境を守り、育み、魅力を発信！
「住んでみたい・ずっと住み続けたい徳島」へ

5 計画の施策体系

環境施策は、「6つの取組の柱」「20の分野」に沿って、取組を推進

6つの柱	20の分野
気候変動適応とくしま 	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動に適応した防災・減災力の向上 ・気候変動に適応した農林水産業の振興 ・気候変動に適応した産業経済活動及び県民生活の安定
エシカルで環境対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮したエシカル消費の推進 ・環境教育・環境学習の充実 ・環境に配慮した持続可能な事業活動の推進
地域に根ざす 自然・水素エネルギー 	<ul style="list-style-type: none"> ・新次元の温室効果ガス削減 ・自然・水素エネルギー導入の推進 ・自然・水素エネルギー関連産業の創出と振興
好循環社会とくしま 	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源、大気環境、土壌環境・地盤環境の保全 ・騒音・振動・悪臭、化学物質による環境汚染の防止 ・資源の循環利用 ・平時と災害時に対応した廃棄物処理対策
癒しの郷とくしま 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な自然環境の保全とふれあいの創造 ・癒しの郷とくしまの創造 ・生物多様性のゆりかごとくしまの創造
みんなでつくる環境首都 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民による自主的な環境保全行動の促進 ・広域的な環境保全対策 ・開発における環境配慮の実施 ・環境保全に関する調査研究及び情報発信の充実



6 計画の点検・評価

徳島県環境対策推進本部及び徳島県環境審議会による定期的な点検・評価を行うとともに、徳島県環境白書及び県ホームページ等により計画の推進状況に関する情報を広く発信する。